

補助 220 号線の計画線位置図について

1. 計画線位置図とは

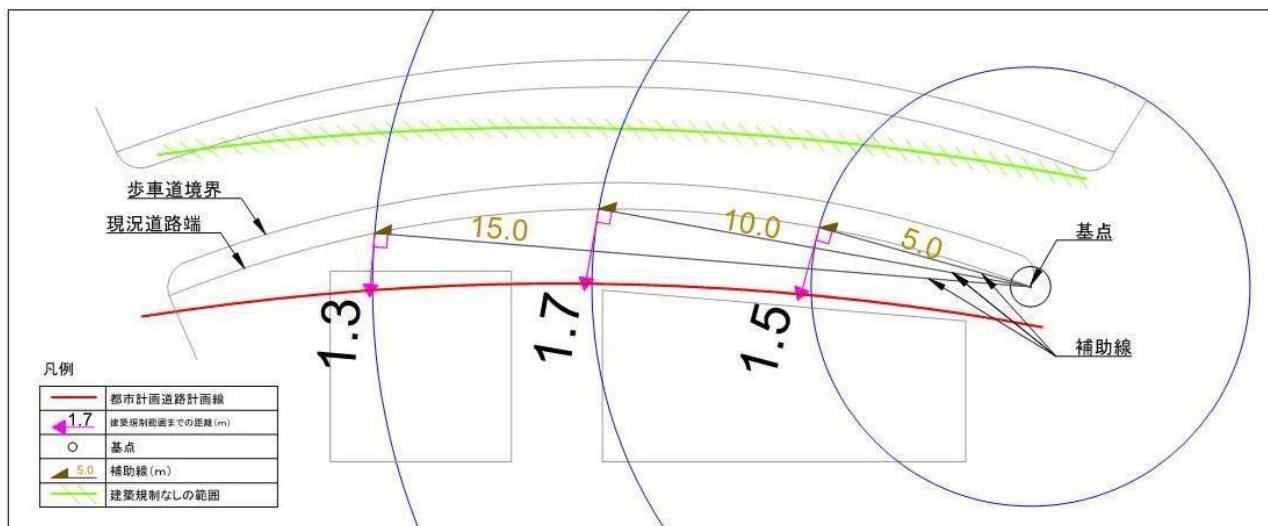
計画線位置図（以下、「本図」といいます。）は、事業化前における都市計画道路計画線の概ねの位置を示すものです。

併せて、都市計画法第 53 条に基づく許可申請の対象となる区域も示しています。

なお、都市計画道路計画線の詳細な位置は、事業化の際に決定されます。

2. 計画線位置図の見方

- ・「○」は、基点を表しています。
- ・「補助線」は、基点からの同心円と現況道路端の交点を直線で結んだものです。数字は基点からの直線距離を表します。
- ・「建築規制範囲までの距離」は、基点からの同心円と現況道路端の交点を基準とし、補助線から都市計画道路計画線まで垂線を伸ばした長さです。
- ・建築規制範囲までの距離の数値は、精度誤差（30 cm余幅）を含んでいます。
- ・基点を始点とする「建築規制範囲までの距離」を示す線は、補助線（10m）に対する垂線です。
- ・後退がない範囲はハッチングで表示しています。
- ・隅切りは、図面記載の隅切りの底辺延長を基にした二等辺三角形です。



3. 注意事項

- ・本図は、用地買収の範囲を証明するものではありません。
- ・本図は、道路と敷地との関係や区界を明らかにしているものではありません。
- ・本図の建築物や工作物等は参考に示したものであり、実際の位置や形状等と一致しない場合があります。
- ・本図は、予告なく修正や更新を行う場合があります。
- ・ご不明点は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

新宿区 都市計画部 都市計画課 都市施設係

TEL 03-5273-3547

FAX 03-3209-9227